

くらしの安心情報

情報ファイル NO.209

平成元年 12月 10日

クレジットカードを利用していたところ、
支払方法がリボ払いになっていました。
なぜでしょうか...

相談内容

【相談者 30代 女性】

新規にクレジットカードを申し込み、買い物でカードを利用する際はレジで必ず「一括払いで」と告げていました。先日届いたカード利用明細を確認したところ、支払方法がリボ払い()になっており手数料も取られていることがわかり驚きました。リボ払いの設定にした覚えがないのですが...

() 「リボルビング払い(リボ払い)」は、クレジットの支払方法の1つで、利用金額や回数にかかわらず、あらかじめ決めた一定額を毎月支払っていく方法です。月々の支払いを一定額に抑えられる分、支払期間が長期化し、高額の手数料が発生することがあります。気軽に利用を重ねると多重債務の一因にもなるので、注意が必要です。

対処方法

「意図しないリボ払い」に関する相談が寄せられています。相談者の場合、自動リボ設定(支払いが自動的にリボ払いになる設定)に気づかぬままクレジットカードを利用していたと思われます。

- ・リボ払いをすぐにやめたい場合は、一括返済など繰り上げ返済についてカード会社に問い合わせましょう。
- ・初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、クレジットカードを申し込む際は、支払方法や規約などの表示をしっかりと確認しましょう。
(リボ払いの説明では、年会費優遇やポイント付与など申込みの特典が強調され、消費者の目がこれらの有利な点に向きがちなので注意しましょう。)
- ・毎月の利用明細に必ず目を通し、不明点はカード会社に問い合わせましょう。
- ・不安に思った場合や、万一トラブルになった場合は、早めにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。
(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」)



「リボ払い」
に注意 !!



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890